

令和4年西東京市教育委員会第1回定例会会議録

- 1 日 時 令和4年1月25日(火)
開会 午後2時00分 閉会 午後2時36分
- 2 場 所 田無第二庁舎4階 会議室
- 3 付議事件 別紙議事日程のとおり
- 4 出席委員 教 育 長 木 村 俊 二
教 育 長 職 務 代 理 者 米 森 修 一
委 員 後 藤 彰
委 員 服 部 雅 子
委 員 今 井 ゆ み
- 5 欠席委員 委 員 山 田 章 雄
- 6 出席職員 教 育 部 長 飯 島 伸 一
教 育 部 特 命 担 当 部 長 清 水 達 美
教 育 企 画 課 長 掛 谷 崇
教 育 部 主 幹 (教 育 企 画 課) 名 古 屋 勇
学 務 課 長 大 谷 健
教 育 指 導 課 長 山 縣 弘 典
統 括 指 導 主 事 荒 木 忍
指 導 主 事 高 橋 拓 也
指 導 主 事 長 峯 貴 弘
教 育 支 援 課 長 宮 崎 洋 子
社 会 教 育 課 長 和 田 克 弘
公 民 館 長 高 田 敦 子
図 書 館 長 徳 山 好 永
- 7 事 務 局 教育企画課長補佐兼企画調整係長 佐々木 通
- 8 傍 聴 人 2人

令和4年西東京市教育委員会第1回定例会議事日程

日 時 令和4年1月25日（火）午後2時から

場 所 田無第二庁舎4階 会議室

第 1 議席の指定

第 2 会議録署名委員の指名

- 第 3 報 告 事 項
- (1) 令和3年西東京市議会第4回定例会報告（教育関係）
 - (2) 令和3年度文部科学大臣優秀教職員表彰の被表彰教職員の決定について（報告）
 - (3) 令和4年（令和3年度）西東京市成人式実施報告
 - (4) 令和2年度公民館事業評価
 - (5) 令和4年度西東京市図書館特別整理休館等について

第 4 そ の 他

西東京市教育委員会会議録

令和4年第1回定例会
(1月25日)

午 後 2 時 00 分 開 会

議事の経過

○木村教育長 ただいまから令和4年西東京市教育委員会第1回定例会を開会いたします。

これより直ちに本日の会議を開きます。

本日は新型コロナウイルス感染症への対応として、各委員が会場に設置しているオンライン会議システムに接続し、参加したことをもって出席とすることにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○木村教育長 御異議なしと認めます。

○木村教育長 日程第1 議席の指定を行います。

本日はオンライン会議システムを活用した会議としておりますので、委員の議席はただいま御着席の席及び会場のオンライン会議システムへの表示をもって議席として指定いたします。

○木村教育長 日程第2 会議録署名委員の指名を行います。本日は今井委員にお願いしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○木村教育長 それでは、本日は今井委員にお願いいたします。

○木村教育長 日程第3 報告事項に入ります。本日は件数が多いため、質疑は後ほど2回に分けて行いたいと存じます。

(1) 令和3年西東京市議会第4回定例会報告(教育関係)、の説明をお願いいたします。

○飯島教育部長 令和3年市議会第4回定例会に関しまして、報告をさせていただきます。

令和3年市議会第4回定例会につきましては、昨年12月3日から12月21日まで開催されたところでございます。

条例等付議案件及び請願・陳情につきましては、今回、教育関係はございませんでした。

一般質問につきましては、12月6日から12月9日までの4日間行われております。教育関係につきましては、多くの議員から御質問をいただいたところでございます。

主な内容でございますが、今回の定例会では、オンライン授業について、図書館について、市立小・中学校における加湿器設置の検証について、下野谷遺跡についてなどの質問をいただいております。

そのほか、詳細につきましては、後ほどお手元の資料を御参照いただければと思います。

以上、簡単ではございますが、報告とさせていただきます。

○木村教育長 ありがとうございました。

次に、(2) 令和3年度文部科学大臣優秀教職員表彰の被表彰教職員の決定について(報告)、の説明をお願いいたします。

○掛谷教育企画課長 それでは、私から、令和3年度文部科学大臣優秀教職員表彰の被表彰教

職員の決定について、報告させていただきます。

お手元の資料を御覧ください。こちらは、文部科学大臣が、学校教育における教育実践等に顕著な成果を上げた教職員及び教職員組織の功績をたたえ、表彰しているものでございます。

本市から、保谷中学校の打野里奈教諭が特別活動や部活動等の指導による児童・生徒の育成の功績により表彰されることとなったものでございます。

なお、表彰式につきましては、令和4年1月13日（木曜日）にオンラインによるライブ配信によりまして行われたと伺っております。

私からの報告は以上でございます。

○木村教育長 ありがとうございます。

次に、（3）令和4年（令和3年度）西東京市成人式実施報告、の説明をお願いいたします。

○和田社会教育課長 それでは、令和4年（令和3年度）西東京市成人式実施報告、につきまして説明申し上げます。

お手元の資料を御覧ください。

式典は、令和4年1月10日の成人の日に保谷こもれびホールで開催いたしました。本年度は新型コロナウイルス感染症対策の観点から、現住所の中学校の通学区域を基準に例年2回の開催回数とするところを4回に増やして実施いたしました。

対象者は1,993人で行いました。

出席者数は1,186人、出席率59.51%で行いました。

式の内容といたしましては、恩師からのメッセージビデオ上映にはじまり、新成人代表の挨拶で締めくくる形で実施いたしました。

裏面には参考として、平成16年度からの参加者の推移を掲載させていただいております。

次に、令和3年成人式代替イベントの開催案について報告いたします。

新型コロナウイルス感染状況を踏まえつつ、残念ながら昨年、成人式式典の開催ができなかった令和3年の新成人が改めて集う機会を設けてまいります。

方向性といたしましては、各中学校を会場として、コロナ禍において、友人と対面で会えること自体が貴重であり、歓談や写真撮影を中心といたします。また、保護者や来賓の出席は見合わせ、カジュアルな雰囲気を実施する予定です。

日時は令和4年3月19日午前10時から、場所は各中学校の体育館を予定しております。

なお、今後の感染状況次第では、おおむね3月10日までを目安にイベントの中止等の判断を行い、市ホームページ等で周知してまいります。

成人式の報告については以上でございます。

○木村教育長 ありがとうございます。

報告事項（1）から（3）の説明は終わりました。質疑を受けます。

○米森教育長職務代理者 最初の市議会の関係で二つほどと、もう一つお聞きしたいことがございまして質問です。

まず1点目ですけれども、学校の水飲み場の蛇口ですけれども、コロナの感染対策という

ことで改修が必要というのは十分わかりますので、できれば早くやっていただきたいなということはあるんですけども、数が結構あると記載されております。費用もかかると。変えらるれば一斉に変える必要があるなという気もするんですけども、この辺の費用というのはかなりかかるので、やっぱり予算措置が大変になるんでしょうかというのが1点です。

それから、もう一つは、ハイリー・センシティブ・チャイルドというのが書いてございまして、これは私も初めてお聞きする言葉なので、まだ新しく統一はされていないという御答弁もあるようですけれども、こういったことを指すのか教えていただければと思います。

これが市議会関係での御質問二つです。

それからもう一つは、表彰教職員の決定に関しまして、文部科学省の対象というのは小・中学校の先生だと思っておりますが、この保谷中の先生、専任がどういう先生かなということと、特別活動や部活動の指導と書いてありますので、どのようなことをされて何を評価されたかがおわかりになったら教えていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○名古屋教育部主幹 私からは、水飲み場の蛇口についてお答えいたします。

蛇口の数がかなり多いということでございますので、費用もかなりそれなりの費用がかかるものと考えております。来年度の予算に向けて、関係部署と調整してまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○荒木統括指導主事 ハイリー・センシティブ・チャイルドは、最近よく報道されたりしている表現で、「繊細さん」と呼ばれたりすることもあります。非常に過敏であったりデリケート過ぎるお子さんを示す表現です。音とかにおいやそういったものに非常に敏感で繊細なお子さんのことをいうとのことです。子どもが登校しにくいとか、学校に適應できないというのが、もしかしたら教員の大きな声や大げさな動作であったり、それから髪とか服についているにおいに過敏で教室に居づらいというようなことがあるのではないかと御指摘でございました。

西東京市は「西東京あったか先生」を推し進めていることもあり、教師の乱暴な言動であったり、整髪料とか香料などが、子どもたちが安心して学校に通える、学校に居づらくならないような状況であってはならないということから、「西東京あったか先生」を進めるということで、このハイリー・センシティブ・チャイルドにも対応していきたいと思っております。

先日、校長会でも、その子どもが登校できないのは学校に行きたくない、教室にいられないのは、もしかしたらこの子の繊細さによるものではないかという視点を持って対応していくようにということをお願いしたところでございます。

以上でございます。

○掛谷教育企画課長 私からは、教職員の表彰につきましてお答えさせていただきます。

こちらの教員につきましては、今年度西東京市のほうに入ってきた教員でございます。従前は武蔵村山市のほうで教員を行ってございまして、そのときの活動が主な内容となつてございまして、内容といたしましては、部活動の指導を通じまして生活指導上の課題を抱える生徒、そういったところに可能性を信じることや挑戦すること、こういったところを最後

まで指導して多くの成長をさせたというところでございます。

前任校の例といたしましては、小学校で教室に入ることができなかった生徒がこちらの部活を通して登校できるようになったとか、そういったところが評価されたものというふうに伺ってございます。

以上でございます。

○米森教育長職務代理人 ありがとうございます。

蛇口の件、お金がかかるとわかったんですけども、やっぱり億単位かかるのですか。概略で言えるのかどうかよくわからないんですけども。

○名古屋教育部主幹 費用につきましては、億までは行かないところでございますけれども、かなりの費用はかかるものと考えております。

○米森教育長職務代理人 承知いたしました。ありがとうございます。

○今井委員 定例会報告の資料3ページの5番の一番下の①「保谷第一小学校通学路の安全対策について伺う」というところなんですけれども、いろいろな場所で安全対策が求められていると思うんですけども、その中で保谷第一小学校通学路の安全対策という質問が上がったのは、何か特別な理由とかがあったんでしょうか。もしおわかりでしたら教えてください。

○大谷学務課長 安全対策についてですけども、今回、保谷第一小学校については、都市計画道路の大きい道路が通っているというところで、そういった視点で交通擁護員の配置というところの御質問があったというふうに認識しております。

以上でございます。

○今井委員 ありがとうございます。

○服部委員 議会の質問の中でヤングケアラーについてという質問があり、お答えされているんですが、2日ほど前のNHKの報道で、中学生の17名に1人がヤングケアラーという報道を見てちょっと驚いてしまいまして、そういった実情というのは、西東京市ではどういうふうに考えておられるのかを教えてください。

○荒木統括指導主事 ヤングケアラーの実態調査というようなアンケートとかそういったものは、西東京市では今のところは実施していないところでございます。しかしながら、スクールカウンセラーの面談であったり、教職員による面談の中で、保護者の方のかわりにやるお手伝いとか、買い物とか、弟妹の保育園の送迎などがお手伝いの域を逸しているような学業に支障が出るようなものであれば、それをソーシャルワーカーにつなげたりというような対応が考えられるとは思っております。

その中で、先ほどのハイリー・センシティブ・チャイルドとは違いますけれども、子どもが学校に遅刻がちであったりとか、元気がないというのがヤングケアラーではないかという視点を持って、そのお子さんの困り感を確認するということも、これも校長会で既にお願ひしているところでございます。

また、ヤングケアラーの理解については、子ども家庭支援センターのセンター長等を講師といたしまして、10年目の教員を対象とした研修会と人権教育を担当する教員の研修会で、今年度は2回研修を実施しました。来年度からは、毎年10年目の教員を対象とする研修会で毎年研修することで少しずつ学校の中に理解が深まって行って、そういった困り感のある子

どもたちのケアにつながっていくものと捉えております。

以上でございます。

○服部委員 ありがとうございます。

○後藤委員 同じく議会の質問の関係なんですが、8ページの15番の学校を活用した自習室についてということで、中原小学校の自習室のことについての質問があるんですけども、この施設については運営ボランティアが様々関わってくるということと、高校生も運営スタッフとして登録するような形になっているようですけれども、実際に自習室の中で、例えばこういったスタッフやボランティアに必要な指導なり管理監督をするような者は、誰かそこにいるようなことになるのでしょうか。

以上です。

○和田社会教育課長 中原自習室についてお答えします。

こちらにつきましては、放課後子供教室事業の一環ということで実施しております、通常ですと小学校の児童を対象なんですけれども、そちらを柔軟に活用した形で中学生、高校生も対象としております。高校生以上のスタッフにつきましては、放課後子供教室に携わる管理者や運営スタッフがおりますので、そういった方が指導しているところです。

以上です。

○後藤委員 新型コロナがいつまで続くかということもあるでしょうし、そういった新型コロナの関係とか、先ほどヤングケアラーとか、今、様々な子どもを取り巻く課題があるものですから、そういったところをスタッフやボランティアの方々にも敏感に察知してもらえるような、あるいは多少何か気づきがあれば、気づいてもらえるようなことを指導、支援できるような人がいたらいいかなと思ったものですから質問させていただきました。是非そんな形で充実させてもらえればと思います。

以上です。

○木村教育長 ほかに質疑はございませんか。――質疑を終結します。

次に、報告事項（4）令和2年度公民館事業評価、の説明をお願いいたします。

○高田公民館長 私からは、令和2年度西東京市公民館事業評価について報告申し上げます。

公民館の事業評価は、平成20年の社会教育法の改正により、同法第32条に、運営の状況に関する評価等の条文が設置されたことから、西東京市の公民館では、平成22年度から公民館事業評価に関する諮問、答申、検討が行われ、平成27年度から公民館事業評価を活用した評価を実施しております。今年度で7年目となります。

表紙をおめくりください。

評価方法でございますが、公民館による1次評価の後、公民館運営審議会による2次評価を行う2段階評価を実施しております。評価項目は、（1）として学級・講座を、（2）に施設管理を、（3）に窓口業務、（4）に長期的視点での人づくりの4点を大項目として設定し、それぞれ各項目ごとに評価内容、実績指標、実績値が示されております。

1次評価は、各分館長及び公民館長がそれぞれ評価を行ったものを集約、調整したものを1次評価といたしております。2次評価は、公民館から1次評価の視点について説明の後、公民館運営審議会委員が数回にわたり検討を重ねて策定いたしております。

次に、具体的な評価内容について説明申し上げます。

(1) 学級・講座の個別事業についてでございます。評価項目は7項目ございますが、一般的に、コロナ禍においても学びをとめないため創意工夫を凝らして事業を実施したことが高く評価されております。

ページをおめくりください。

上から三つ目、学びの課題に対する評価は、1次、2次ともにB評価となっております。公民館では地域課題や現代的課題を中心に多様な課題を取り上げた講座を実施している一方で、男女平等や労働など取り組めていない課題があることを認識しております。さらに、2次評価では、コロナ禍で進む女性の貧困や性暴力、ジェンダーの視点に立った事業などの実施も求められております。

ページをおめくりください。

(2) 施設管理は、環境整備と防災の二つの視点で評価を行っており、いずれもA評価となっております。公民館は利用者とともに徹底した感染予防対策を行っております。また、予算を組んで各部屋に網戸を設置し、部屋の窓、入り口の扉を開けて換気を促しております。これまで職員をはじめ公民館利用者の感染報告はありませんが、今後も引き続き対策を行い、安心して御利用いただけるよう努めてまいります。

防災についてでございます。A評価ではありますが、土日、夜間など職員のいないときの対応が危惧されております。こちらにつきましては、土日、夜間利用者対象の利用者懇談会や避難訓練の実施などを検討する必要があると考えております。

(3) 窓口業務でございます。学習情報整理については、ホームページの充実を図ったことや田無公民館が休館となることに当たり、利用団体に対して個別相談を実施し、適切な情報提供を行ったことが評価されております。

また、窓口対応における学習支援では、緊急事態宣言中の休館期間においても丁寧に対応してきたことが評価されております。

ページをおめくりください。

(4) 長期的視点での人づくりは、6項目において評価を行っております。(1)の学級・講座の評価と同様に、コロナ禍においても学びを止めないための工夫や努力を高く評価されております。

一方、一番上の項目、学習の継続と成果では、サークル化や記録誌づくりが形骸化していることの指摘がありました。

また、一番下の段、公民館だよりについてですが、公民館だよりは令和元年度の事務事業評価において改善を行い、令和2年度からページ数を減らして発行しておりますが、地域や地域活動に関わる記事を積極的に掲載していること、紙面にQRコードを掲載してホームページとリンクをしたことなどが評価されております。

最後に、付帯意見を御覧ください。

項番1では、コロナ禍での対応をまとめておくこと、項番2では、オンラインを活用した新たな学びを推進するための環境整備について述べられております。項番3は、人事に関する意見となっております。項番4は、評価の防災の項目にも記載がありましたが、職員がい

ない時間帯の対応を考えていく必要性について記載されております。項番5は、社会教育委員との合同会議と記載されておりますが、こちらは情報共有を進めるための懇談会などと考えられます。来月、公民館運営審議会委員の研修会を行う予定でございますが、社会教育委員にも参加いただけるよう案内をしております。ともに学ぶ機会などを通して交流を図ってまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

○木村教育長 ありがとうございます。

次に、(5) 令和4年度西東京市図書館特別整理休館等について、説明をお願いいたします。

○徳山図書館長 私からは、令和4年度西東京市図書館特別整理休館等について説明いたします。

お手元の資料を御覧ください。

1、令和4年度西東京市図書館特別整理休館についてです。

西東京市図書館設置条例施行規則第4条の休館日のところに規定がございます。各図書館の蔵書の点検等を実施する必要がある場合とともに、開館時には実施できない資料の移動や集中的な書架の整理を行うために設けてございます。

期間でございますが、令和5年1月24日から26日まで保谷駅前図書館、令和5年1月31日から2月2日までひばりが丘図書館、令和5年2月7日から2月9日まで柳沢図書館、令和5年2月14日から2月16日まで芝久保図書館、谷戸図書館、最後に令和5年2月28日から3月2日までが中央図書館と設定いたしました。

次に、令和4年度西東京市図書館特別休館及び特別開館についてでございます。こちらにつきましては、田無庁舎の受電設備点検に伴いまして停電となっており、来年度は令和4年11月23日が停電の日となりますので、図書館のほうも休館日とさせていただいております。かわって、こちらの休館のかわりに、令和4年11月18日(第3金曜日)、を開館するという形で利用者の皆様に御不便がないようにやっていきたいと考えております。

広報につきましては、令和4年度図書館カレンダーを配布する予定でございます。また、市報や図書館ホームページ、ポスター等で掲示していきたいと思っております。

よろしく願いいたします。

○木村教育長 以上で報告事項(4)、(5)の説明が終わりました。質疑を受けます。――質疑を終結します。

○木村教育長 日程第4 その他、を議題といたします。教育委員会全般についての質疑を受けいたします。

○今井委員 小・中オンライン授業について、質問ではないんですけども、ちょっとお話ししたいと思います。今日からオンライン授業が始まって、前回のときのことをいろいろ思い出しながら子どもたちの様子を見ていたんですけども、昨年1か月弱オンライン授業を経験したおかげで、前回よりもオンライン授業移行への心構えができていたように感じています。

ただ、今回は感染の強さを考えて給食がないということで、どうやってお昼をやりくりしようかというようなところが大変だということは、結構周りの保護者の方たちも言っていました。ですけれども、預かり対応とか学童保育というのは引き続きしていただいているので、それはよかったなと思っています。あと、状況によっては延長もあり得ることなので、今後のことなど、決まったらできるだけ早く教えていただけると助かります。どうぞよろしくをお願いします。

以上です。

- 山縣教育指導課長 お励ましありがとうございます。私も今朝、早朝、田無小学校に行ってみまして、子どもたちの状況と教員の状況を観察してまいりました。校長も9月の経験を踏まえ、子どもたちの順応性はもちろん、委員の皆様方御承知のとおりスムーズに進めているのと同時に、教員も工夫しながら取り組んでおります。また先ほど服部委員からもありましたように、途中で目を閉じる時間を設定したり、またストレッチをやったりとか、そういった気分転換も含めて丁寧に進めています。また、子どもたちのペースでできていると感じております。

保護者の御負担等も考えながら、今回はコロナの感染のスピードを踏まえ給食はなしにいたしました。預かりなどを設定するなど、できる限り西東京流でハイブリッドでできるよう努力をしているところでございます。これは校長会の協力なしにはできませんので、現場の声を毎日聞きながら丁寧に、かつ子どもたちの学びが豊かになるよう進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。ありがとうございます。

- 服部委員 議会の報告の中で、性教育について少し。特に低学年の人たちで、私はもっと小さい乳幼児からだと思っているんですが、プライベートゾーンというものの認識をどういう形で、保健指導かなと思うんですが、どういうふうにされているのか、ちょっとこの機会にお尋ねしておきたいなと思いました。
- 荒木統括指導主事 まずプライベートゾーンというのは、特に特別支援学級などではわかりやすい言葉で、水着で隠れているところは人に見せたり触らせたりしてはいけないということ具体的に指導しております。基本的には学習指導要領とか、東京都教育委員会が作成いたしました性教育の手引に基づいて教科書の内容を教えるということになりますので、こちらに答弁の中にも書かれているように、小学4年生及び中学1年生の体の変化を学ぶというところで具体的に示しているところでございます。

性犯罪に巻き込まれないように、安全教育プログラムの中でも生活安全という項目がございまして、不審者に巻き込まれないようにとか、そういったことも安全教育の中でも指導しているところでございます。

以上でございます。

- 服部委員 ありがとうございます。本当に今、せっかく幼保小の架け橋というようなことが言われている中で、案外小さい子の親御さんはそういうことを教えていない方もいるように思うので、本当に小さいころから具体的に、二、三歳でも言葉がわかるようになったら、こういうところは人に触らせたり見せるものじゃないよという。お父さんやお母さんとお風呂

に入ったりはもちろんしていますけれども、そういうことはそういうところからスタートしていると思うので、学校という学齢期においてはそういう御指導があると安心したんですけども、そういうことの情報共有もしていただけたらいいなと思いました。

○木村教育長 ほかに質疑はございませんか。——質疑を終結します。

以上でその他を終わります。

以上をもちまして令和4年西東京市教育委員会第1回定例会を閉会します。どうもありがとうございました。

午 後 2 時 36 分 閉 会

西東京市教育委員会会議規則第29条の規定によりここに署名する。

西東京市教育委員会教育長

署 名 委 員